



3. 関東地方整備局管内



○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針(関東地方整備局管内)

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見	○インターネット上にマニュアル等の各種必要な情報を管理する場所を設けて資料を保存し、活用ができるとよい。	○応急仮設住宅の用地や建設資材をどう確保するかの検討が必要。 ○2～3階建ての建設も含めた用地の活用の検討が必要。 ○山間部の孤立集落の被災を想定し、集団移転等に係る応急仮設住宅の対応方法の検討が必要。 ○既存の民間のマンションや団地の活用方策の検討が必要。	○応急仮設住宅を建設する場合、リース方式と建設方式の選択の指針の検討が必要。	○プレハブ協会以外への発注についても発注方法等の検討しておくことが必要。	○正確な必要戸数の把握ができないため、迅速に数値が出せるよう算定式の検討が必要。 ○仮設住宅を提供する場合、建設・民賃借上の選択の指針の検討が必要。 ○公営住宅の活用等、初期段階でどの施設を活用するのか判断できるマニュアルの検討が必要。	○応急仮設住宅の仕様が高くなると、建設期間が長期にわたることが課題。
対応方針		○建設候補地の情報を、地図ソフトを活用しデータベース化している。	○仮設用資材が不足しているとの情報があったことや民賃空家があることを把握していたため、民賃借上で対応。 ○民賃空家が少ない地域では、自力で再建を促すため自宅の応急修繕を補助。			

区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題	12) その他
国土交通省が提示した課題	今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立				
意見	○後追いの仕様の追加は難しいため、事前に標準仕様を明確にすることが必要。 ○標準仕様の見直し及びそれに伴う災害救助法上の標準費用の見直しが必要。 ○民賃借上の応急仮設住宅と建設の応急仮設住宅の仕様の格差が課題。 ○グループホームタイプや高齢者向けの応急仮設住宅の仕様について検討が必要。 ○地域別の仕様(寒冷地仕様等)について検討が必要。		○被災者の住民登録、課税免除、生活支援等に係る各部局との連携が必要。	○応急仮設住宅から復興住宅への移行、復興住宅に置き換えという前提で、応急仮設住宅の仕様、発注方法、建設費用についての見直しが必要。	○市街化率が90%を超えているため、未利用地もなく、他市町村、他県等における広域的な建設用地の確保及びそのための事前の合意が必要。	○応急危険度判定の調査項目を、全壊の判定ができるようなチェック項目とし、必要戸数の把握ができるように検討して欲しい。 ○民賃借上のマニュアルの検討が必要。(各協会との覚書、上限家賃、情報収集等) ○高齢化率が高い地域では半壊の住宅の居住者で自力で復興するのが難しい場合が多く課題。
対応方針		○高齢者の見守り体制、地区の自治会区長等との連携は市町村へ依頼。				